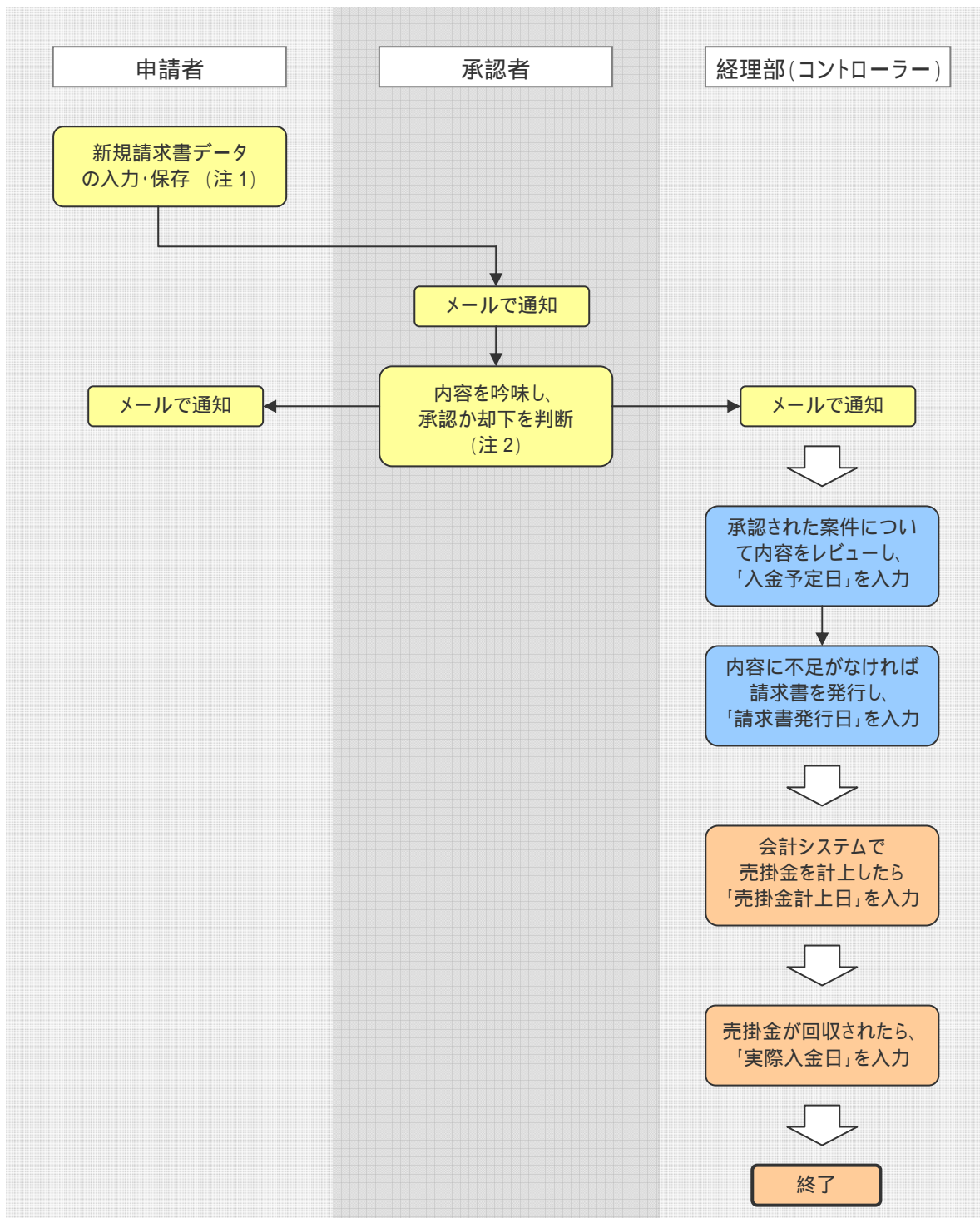


債権トラッカー（請求書発行、債権管理）の全体図



(注1) 消費税の有無に疑問がある場合には、直ちに経理に確認すること。また、請求先、単価、単位、通貨については慎重に選択し、間違えのないように気をつけること。

(注2) 承認者が「入金予定日」を入力しても構わない。